

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】令和3年8月12日(2021.8.12)

【公表番号】特表2021-508048(P2021-508048A)  
 【公表日】令和3年2月25日(2021.2.25)  
 【年通号数】公開・登録公報2021-010  
 【出願番号】特願2020-533766(P2020-533766)  
 【国際特許分類】

G 0 1 N 33/50 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 33/50 L

【誤訳訂正書】

【提出日】令和3年6月11日(2021.6.11)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の全血サンプル中の少なくとも1つの血液パラメータを分析するためのインビトロ方法であって、

a) 前記患者の新鮮な全血サンプル中のインビボ溶血の値を決定するステップと、

b) 前記少なくとも1つの血液パラメータを決定するのに適した前記患者の全血サンプル中の全体溶血の値及び該全血サンプル中の前記少なくとも1つの血液パラメータの値を決定するステップと、

c) 前記全体溶血の値及び前記インビボ溶血の値に基づいて、インビトロ溶血の値を計算するステップと、を含む方法。

【請求項2】

d) 前記計算したインビトロ溶血の前記値に基づいて、前記ステップb)で決定した前記少なくとも1つのパラメータの前記値を補正するステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記少なくとも1つの血液パラメータが、カリウム、カルシウム、乳酸デヒドロゲナーゼ、及びナトリウムからなる群から選択される、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記少なくとも1つの血液パラメータが、カリウムである、請求項1～3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

前記ステップc)が、前記全体溶血の前記値から前記インビボ溶血の前記値を減算する計算を行うことを含む、請求項1～4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

前記ステップd)が、少なくとも1つの追加の血液パラメータの前記値から前記インビトロ溶血の前記値に基づく因子を減算する計算を行うことを含む、請求項2又は請求項2に從属したときの請求項3～5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

前記患者の前記新鮮な全血サンプルと、前記少なくとも1つの血液パラメータを決定するのに適した前記患者の前記全血サンプルとが、本質的に同時に得られたものである、請

求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

- 分析装置であって、
- 入力ユニットと、
  - 処理ユニットと、を備え、

前記入力ユニットが、( i ) 患者の新鮮な全血サンプルのインビボ溶血の値を示すインビボ溶血データ、( i i ) 前記少なくとも 1 つの血液パラメータを決定するのに適した前記患者の全血サンプル中の全体溶血の値を示す全体溶血データ及び該全血サンプル中の前記少なくとも 1 つの血液パラメータの値を示すデータを受信するように構成されており、前記処理ユニットが、前記全体溶血データ及び前記インビボ溶血データに基づいて、インビトロ溶血の値を示すインビトロ溶血データを計算するように構成されている、分析装置。

【請求項 9】

前記処理ユニットが、前記計算したインビトロ溶血データに基づいて、前記少なくとも 1 つの血液パラメータデータの前記値を補正するように更に構成されている、請求項 8 に記載の分析装置。

【請求項 10】

前記少なくとも 1 つの血液パラメータを決定するのに適した前記患者の全血サンプル中の前記全体溶血の前記値を決定するように構成された測定ユニットを更に備え、前記入力ユニットが、前記測定ユニットから前記全体溶血データを受信するように構成されている、請求項 8 又は 9 に記載の分析装置。

【請求項 11】

全血サンプル中の前記少なくとも 1 つの血液パラメータを決定するように構成されたデバイスに更に備える、請求項 8 ~ 10 のいずれか一項に記載の分析装置。

【請求項 12】

前記測定ユニットが、全血サンプル中の前記少なくとも 1 つの血液パラメータの値を決定するように更に構成されている、請求項 10 に記載の分析装置。

【請求項 13】

- 出力デバイスを更に備え、

前記出力デバイスが、インビトロ溶血の存在及び / 又は前記少なくとも 1 つの血液パラメータの補正された前記値を出力するように構成されている、請求項 9 又は請求項 9 に従属したときの請求項 10 ~ 12 のいずれか一項に記載の分析装置。

【請求項 14】

- 全血サンプルを分析するためのシステムであって、

- 請求項 8 ~ 13 のいずれか一項に記載の分析装置と、
- 新鮮な血液サンプル中のインビボ溶血を決定し、前記インビボ溶血データを前記分析装置に送信するように構成された遠隔測定ユニットと、を備え、

前記分析装置の前記入力ユニットが、前記遠隔測定ユニットによって決定され送信された前記インビボ溶血データを受信するように構成されている、システム。

【請求項 15】

前記全体溶血の値を決定するように構成された、かつ / 又は全血サンプル中の前記少なくとも 1 つの血液パラメータの値を決定するように構成された、第 2 の遠隔測定ユニットを更に備える、請求項 14 に記載のシステム。

【請求項 16】

請求項 8 ~ 13 のいずれか一項に記載の分析装置を制御するためのコンピュータプログラム要素であって、処理ユニットによって実行されると、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の方法を実施するように構成されているコンピュータプログラム要素。

【請求項 17】

請求項 16 に記載のコンピュータプログラム要素を記憶しているコンピュータ可読媒体

。